

きれいな川を守るために

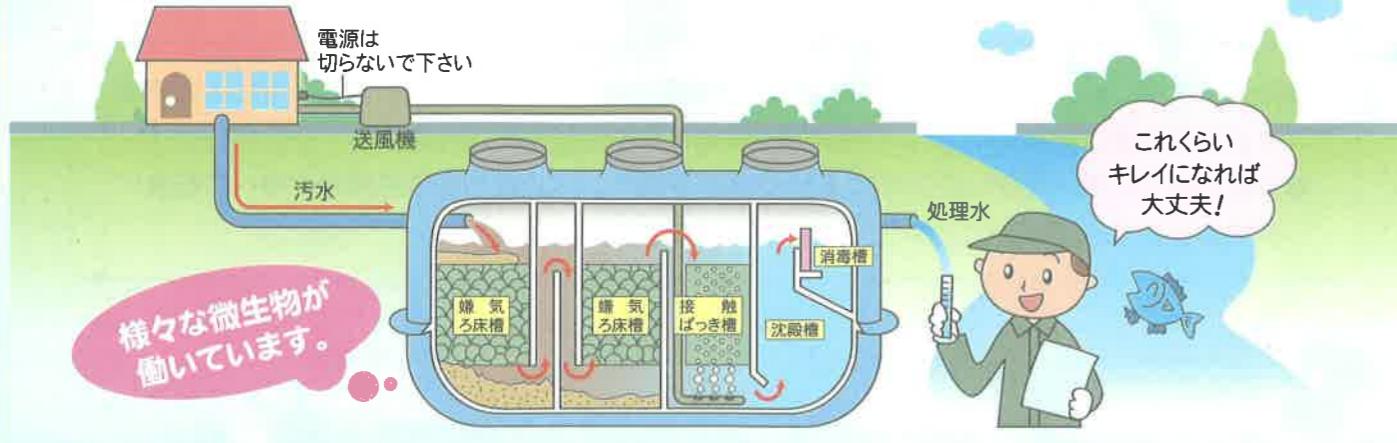
浄化槽の維持管理チェックシート



*法定検査の申込は指定検査機関のほか、保守点検業者、清掃業者も受付けます。

*資格をもった保守点検業者（指定採水員）は、法定検査の一部を行えます。

合併処理浄化槽のしくみ



浄化槽はきれいな水をつくります

浄化槽の法定検査は使用されている方の義務です



みんなの川をきれいにするため
浄化槽の使用者には法律で次の3つが義務付けられています



- 浄化槽は微生物の働きで汚水を浄化し、きれいな上澄みを消毒して流しています。
- 保守点検や清掃がきちんと行われないと浄化槽は機能を発揮できません。
- 法定検査（定期水質検査）は浄化槽の放流水をチェックし、その結果は使用者や保守点検業者に通知され、ふだんの維持管理に活かされる重要な検査です。
- 保守点検は保守点検業者に、清掃は清掃業者に、法定検査は県が指定した検査機関に依頼してください。それぞれに費用（手数料）がかかります。

